

議員研修報告書

報告者 (会派等) 創政・改革クラブ

1. 視 察 期 間	令和6年5月8日（火）	
2. 研修テーマ	第52回 議員の学校 ※NPO 法人 多摩住民自治研究所 ○地域経済と地域産業 ～地域と住民生活を守るための地域産業循環・市町村の役割～	
3. 研修項目	《日本の食と農をどう守るか》 ・食料安全保障崩壊の本質 ・コロナ禍で露呈した生産資源の脆弱性 ・食料自給率はなぜ下がったか ・安全性を犠牲にした日本の食糧事情 ・学校給食が国民を守る鍵 ・生産者と消費者が支え合う「強い農業」 ・食料安全保障推進法（仮称）の骨子 ・命の源の食料を守るために	
4. 講師	東京大学大学院特任教授 鈴木 宣弘 氏	
5. 研修内容	ア. 概 要	①日本の実質的な食料自給率は10%以下 ②農水予算削減ばかりの財政政策が食料安全保障を崩壊させる ③種採りの90%は海外圃場。物流停止で自給率は4%まで低下 ④貿易自由化の犠牲とされ続けている日本の食 ⑤海外の余剰穀物のはけ口、日本 ⑥学校給食が地元の安全・安心な農産物提供の活動・政策を強化 ⑦生産者と流通と消費者の利害が一致する「三方よし」の実現 ⑧不測の事態の食料自給体制確立 ⑨消費者の安ければよい価値観の返還、流通・小売の買いたたき排除、農家は自身の底力に自信と誇り

	イ.内 容	※別添付資料
	ウ.課 題	・ 農と食を守ろうとしない日本の政策 ・ 国産飼料・肥料の欠乏 ・ ゲノム編集作物、劇薬農薬、 ・ 安ければよい消費者の価値観
6. 今後に活かしたい学び	以前より聞いてはいたが、毒性が強く製造国をはじめ世界各国で輸出作物以外には使用されていない農薬において、有害物質の残留基準値が日本の輸入作物では緩和されている現実や、世界の学会誌に予期せぬ遺伝子損傷が報告され、欧州では遺伝子組み換え生物に指定されているゲノム編集作物が、日本では表示義務さえ外されて消費者に選択の余地も与えられていない現実などを突き付けられ、愕然として帰高した。根拠はもちろん信頼に値するもので、NHK「クローズアップ現代」でもこの問題を解説するオーソリティーによる調査研究の実績報告と講義である。身体に非常に大きな影響を与えかねない食品が国民に知らされないまま国内市場にあふれているという講義のなかで、表題を市政に活かせる示唆は多々あったが、なかでも自分が今何としても市に伝えなければならないと考えたことは、給食を起点として農を守り安全な食材を市井に広めていく、そのためにまず学校給食の食材の安全性を確保する取り組みを強めていかなければならないということだ。子どもたちが摂取する食べ物は、極力有機食材や減農薬作物でありたいという願いや運動が全国で広がっており、有機給食への取り組み自治体も増えているなか、現行それができていない高山市においても、将来像としてはその方向への移行を前提にしなければならないことは紛れもない時流だと考える。有機給食への移行に難渋する要因としては、これまで安定量の確保や価格差、農家経	

営への影響などを聞いているが、その他にもどういったハードルがあるのか調べたい。

有機給食への移行は、様々な課題はあるにせよ、将来像としても社会の要請としても、あるべき姿であることに間違いはないと考える。しかしながら、市がやると言っても簡単にできるものではないことも理解しており、まずは食材の安定量が確保できる環境を地産地消の枠組みの中で作っていくことが先決だと考える。生産者にとって、出口が不安定では作物生産に取り組めないわけで、給食がその大きな出口となることで農業経済は循環できるのではないか。その意味では、給食センターのスケールメリットが大きく役立つものであり、自校調理の独自食材調達では、その地域だけではよくても市全域の子どもたちに恩恵は行きわたらない。

市と給食センターが中心となって、農業生産者や食材の流通事業者、農業委員、PTA、地産地消推進会議、古川国府給食センター、自校調理現場など様々なステークホルダーの皆様とともに「学校給食安全食材利用促進会議（仮称）」といったプロジェクトチームを構成し、例えば10年後の有機給食完全移行を目指し、費用のありようも含め生産や流通のスキームをバックキャスティングで整えていくプロセスを組み立てるべきと考える。

議員研修報告書

報告者 (会派等) 創政・改革クラブ

1. 視 察 期 間	令和6年5月9日（水）	
2. 研修テーマ	第52回 議員の学校 ※NPO 法人 多摩住民自治研究所 ○地域経済と地域産業 ～地域と住民生活を守るための地域産業循環・市町村の役割～	
3. 研修項目	《地域社会位における中小企業の役割と中小企業振興条例》 1. 地域社会位における中小企業の役割 ―地域循環型社会の可能性― ①小さくても偉大な想像力 ②地域に根差したきめ細かい利便性 ③24時間住民として地域社会を支える社会性 ④地域の住民生活を支える経済合理性 2. 地域循環型の中小企業振興政策 ―自治体の中小企業振興条例づくり― ①EU 小企業憲章と我が国の中小企業憲章 ②ヨーロッパ型文化重視政策への転換 ③自治体による中小企業政策の根拠 ④墨田区中小企業振興基本条例の先進性	
4. 講師	中央大学名誉教授 八幡 一秀 氏	
5. 研修内容	ア. 概 要	①職人技には英知、わざ、努力、道具、機会が一体となった創造の真の原点 ②職人技が光る中小・小規模企業が豊かな都市型消費を支える ③地域ごとに発生する細かい需要への適合 ④住民でもある中小・小規模企業は地域社会の核 ⑤地域で人間が健全に成長するために中小・小規模企業の役割は重要で、代役をグローバル大企業ははたせない

		⑥必要な資金を中小・小規模企業に供給できる地域密着型金融機関の再評価 ⑦アメリカ型文明至上主義型政策からヨーロッパ型文化重視政策への転換 ⑧EU 小企業憲章「小企業はヨーロッパ経済の背骨」 ⑨2010 年閣議決定「中小企業憲章」：中小企業は国家の財産
	イ. 内 容	※別添付資料
	ウ. 課 題	・ものすごい勢いで中小・小規模企業が減少 ・過当な価格競争の渦 ・中心市街地の衰退 ・自治体の条例制定につなげられない ・金融機関の貸し渋り・貸しはがし ・コロナにより欠落した企業遺児体制が戻らない ・倒産・廃業による物品調達サイクルの崩壊
6. 感想、及び今後に活かしたい学び		中小企業の持つ可能性を高く評価され、その衰退を危惧しながらも、しっかり支えたいという暖かい眼差しの感じられる講義であった。 わが国でも「中小企業振興条例」が閣議決定されているにも関わらず、機能どころか認知度も低いことがわかった。高山市役所は知っているのだろうか。また、その精神は「高山市産業振興条例」に活かされているのだろうか。研究の余地がある。 講義のなかで、条例制定に結びつけるためには、職員の頭を変える必要があり、そのためには議員の頭が変わらなければならないとの指摘があり、もう少しこのテーマを深く調査しなければならないと感じた。 中心市街地は、地方都市において、地方百貨店との共存が集客や賑わいを形成した部分があったが、近年百貨店の閉店が目立っており、存在している個店に元気を出してもらう施策展開が求められる。そのためにはしっかりとしたマーケティング調査

	が必要だと講義いただいた。ただし、特効薬は今のところなく、振興組合と個店の独創性や強みの育成が中心となってくると考えられる。 新規参入がしやすい環境づくりとともに、私自身、何とか昔ながらの地元の名店の継続や、高山の様々な古来からの物づくり技術が受け継がれていくことを強く望むものであり、微力をつくしたい。
--	--